

令和6年度瑞穂区区政運営方針(案)に対する 意見の概要及び意見に対する考え方について

【意見の概要】

- ・ 区役所だけでなく、生涯学習センター、消防署、警察署などが担当項目の実施結果も把握できるとよい。
- ・ 担当部署の職員に取り組み概要を広く展開し、取り組み内容や目標値をさらに具体化するとよい。
- ・ 区長が重点実施事項を指定し、実施状況を確認するようにすれば、職員の成長につながると思う。

【意見に対する考え方】

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

実施結果につきましては、翌年度に「区政運営方針の取り組み結果」として、すべての取り組みの目標値に対する実績値、事業の実施内容を公表することにより、より多くの皆さまに取り組みを知ってもらえるよう努めてまいります。

事業の具体化にあたっては、より高いレベルを目指し、担当部署で広く情報や目標を共有してまいります。また、区長のリーダーシップのもと、全職員が一丸となって取り組んでいくことで、より効果的で充実した事業にするとともに、職員の成長につなげてまいりたいと考えております。